くらし部会　第三回テーマ
足立区障がい者計画・第７期障がい福祉計画より、くらし部会に関する内容を抽出

P25（冊子ページ以下同様）
【訪問系サービス】

サービス等	単位		実績			見込み数		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8
居宅介護	利用者数	人/月	1,213	1,211	1,224	1,230	1,236	1,242
	利用量	時間/月	24,318	25,125	25,220	25,900	26,600	27,300
重度訪問介護	利用者数	人/月	91	84	87	88	89	90
	利用量	時間/月	27,297	23,994	24,000	24,100	24,200	24,300
行動援護	利用者数	人/月	114	137	144	147	150	153
	利用量	時間/月	3,429	4,133	4,200	4,300	4,400	4,500
同行援護	利用者数	人/月	272	293	295	300	305	310
	利用量	時間/月	8,279	8,573	8,580	8,700	8,800	8,900
重度障害者等包括支援	利用者数	人/月	0	0	0	0	0	0
	利用量	時間/月	0	0	0	0	0	0

■ 現状 サービス利用量は順調に伸びているものの、対応するための福祉人材の確保が課題

手帳等を保有する障がい者の数は増加傾向が続いており、サービス利用実績も、外出支援サービスで新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが見られたものの概ね増加傾向にあり、引き続き増加が見込まれます。また、障がい者の年齢構成比は、身体障がい者の半数以上が６５歳以上となっており、今後も高齢化に伴い介護保険サービスに切り替わる障がい者の増加が想定されます。

その一方で、事業者調査では、事業所経営の課題として「職員の確保が難しい」と回答した事業者が 65.7%あり、新規のサービス提供依頼についても、対応できている事業者は 39.6%にとどまっています。また、サービス提供における課題について、「量的に利用者の希望に応えられない」が 30.6%あり、「質的に応えられない」の 15.7%を大きく上回るなど、すべてのサービスにおいて人材の確保が一番の課題となっています。

■ 確保のための方策

① 支援を必要とする人が、必要とする場面で希望どおりに利用することができるよう、体制の整備を進めなければいけません。人材不足は医療・介護や保育分野における共通の課題であり、関係所管と連携しながら、障がい福祉サービスの人材確保に取り組みます。

P26

【日中活動系サービス（介護給付)】

サービス等	単位		実績			見込み数		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8
生活介護	利用者数	人/月	1,715	1,745	1,764	1,790	1,810	1,830
	利用量	日/月	34,047	35,204	34,853	35,000	35,400	35,800
療養介護	利用者数	人/月	65	70	69	72	72	72
短期入所（福祉型）	利用者数	人/月	307	332	338	340	350	360
	利用量	日/月	3,074	3,590	3,601	3,700	3,800	3,900
同行援護（医療型）	利用者数	人/月	11	20	18	20	20	20
	利用量	日/月	56	128	108	120	120	120

■ 現状　短期入所の利用ニーズに対して、東京近郊の事業所だけでは応えきれていない

利用実績は全体的に概ね増加傾向であるため、令和６年度から８年度にかけても増加を見込んでいます。

なかでも生活介護は、利用者数・利用量とも増加しており、１８歳以上の障がい者調査においても、現在利用しているサービスに対して「今後も利用したい」と答えた方が多く、引き続き増加が見込まれます。

療養介護については、入院患者を対象に、医療機関において日中提供される支援であることから、利用実績が少なく、対象者も限られていることから、横ばいを想定しています。

短期入所については、福祉型はレスパイトとして家族支援のニーズが、医療型は医療的ケアの必要な利用者対応のニーズがあり、今後も利用の増加が見込まれます。特に１８歳未満の障がい児調査では、現在利用しているサービスのうち「一時的な預かり（ショートステイ・日中一時支援)」の割合が１割強であるのに対して、今後利用したいサービスとしては４割強になっており、潜在的なニーズが高いことがうかがえます。

また、中重度の障がい者に対応し、比較的長期間受け入れてもらえる事業者が都内に少なく、区内の短期入所は予約で利用枠が埋まってしまうため緊急時の利用が見込めず、埼玉県や茨城県等の近隣 他県の利用が増えています。また、施設入所の待機としての利用や、本人の障がい特性から、青森県や長崎県などの遠方の短期入所を利用する状況も生じています。

■ 確保のための方策

① 重度の利用者に対応可能な生活介護は、特別支援学校高等部を卒業してくる生徒の動向（障がい程度や居住地等）を長期的に把握し、現状の区内事業所の地理的配置状況も考慮しつつ作成した「足立区障がい者通所施設整備方針（平成２６年４月策定)」に基づき、社会福祉法人等との協働により整備を進めてきました。

② 近年区の計画に位置付けていない、ＮＰＯ法人や株式会社が設置する生活介護事業所が、隣接する埼玉県だけではなく、区内にも増え始めていて、その動向を見ながら次期の障がい福祉施設整備方針を検討していきます。

③ 短期入所に関しては、共同生活援助（グループホーム）の整備時に、あわせて検討しても

らうなど、区内や近郊で利用できる体制の整備が求められます。日中サービス支援型共同生活援助は短期入所の併設が求められるため、日中サービス支援型とあわせて重度者の受け入れ枠拡大を図ります。

P27

【日中活動系サービス（訓練等給付)】

サービス等	単位		実績			見込み数		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8
自立訓練（機能訓練）	利用者数	人/月	20	32	39	40	40	40
	利用量	日/月	151	240	299	320	320	320
自立訓練（生活訓練）	利用者数	人/月	47	52	62	65	65	65
	利用量	日/月	845	981	1,097	1,100	1,100	1,100
宿泊型自立訓練	利用者数	人/月	8	14	13	15	15	15
	利用量	日/月	191	426	377	450	450	450
就労移行支援	利用者数	人/月	280	272	280	290	290	290
	利用量	日/月	4,931	4,692	4,455	4,800	4,800	4,800
就労継続支援Ａ型	利用者数	人/月	219	209	210	220	220	220
	利用量	日/月	4,420	4,278	4,160	4,400	4,400	4,400
就労継続支援Ｂ型	利用者数	人/月	1.120	1,185	1,190	1,200	1,220	1,240
	利用量	日/月	17,806	19,090	19,034	19,500	19,700	19,900
就労定着支援	利用者数	人/月	146	162	169	189	204	219
就労定着支援	利用者数	人/月	－	－	－	－	80	80

■ 現状 事業所数は充足しつつあるが、サービスの質の向上が課題に

自立訓練については、機能訓練及び生活訓練、宿泊型自立訓練いずれも、令和２年度から３年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが見られましたが、令和５年度は概ねコロナ前に水準に戻っています。標準利用期間が定められているサービスのため、利用者数自体が伸びることを見込んでいません。

就労移行支援については、利用者数の増加傾向が止まり、利用量は減少傾向にあります。

就労継続支援Ａ型については、障がい者調査で利用希望が多いサービスのひとつになっていますが、平成３０年度の報酬改定で報酬が低く抑えられたことから、新規で参入する事業者はなくなり、既存の事業所の撤退や他事業への変更もみられるところから、横ばいとしました。

就労継続支援Ｂ型については、過去３年の利用実績が増加傾向にあり、今後も地域における障がい者雇用に代わる場としての役割が高まることが想定されます。

就労定着支援については、一般就労への移行者に対する定着支援の重要性が認識され、国の

基本指針においても、定着支援利用者の割合を高める成果目標が設定されていることから、今後も利用の増加を見込んでいます。

令和６年度から、新たに就労選択支援事業が創設され、就労移行支援や就労継続支援の利用前と支給決定更新時にアセスメントを行い、進路選択に必要な支援を行うこととなっています。その機能が実際に稼働するのは、移行期間が設けられることにより、令和７年度以降になると見込まれます。

■ 確保のための方策

① 就労系の日中活動サービスは、これまで区が計画的に整備に取り組まなくても、事業者が増えてきましたが、一方で作業の内容や工賃の支給をめぐるトラブルも少なからず発生しています。就労系サービスのネットワークを活用し、質の向上に向けた研修の実施などの支援体制を構築します。

P28

【居住系サービス】

サービス等	単位		実績			見込み数		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8
自立生活援助	利用者数	人/月	20	19	22	25	30	35
共同生活援助	利用者数	人/月	794	855	880	900	920	940
施設入所支援	利用者数	人/月	613	605	611	604	597	590

■ 現状 施設入所者の地域移行のためにも、重度障がい者対応の共同生活援助の増設が急務

共同生活援助については、施設入所者の削減と地域移行の推進に取り組んできたことと、在宅の障がい者の新規利用開始により、利用者数が増加し、今後もこの傾向が続くことが想定されます。

施設入所支援については、引き続き入所者の削減に取り組むことから、見込量も減少を想定しています。一方、障がい者の高齢化・重度化、保護者の高齢化に伴う「親なき後」対応等により、施設入所を必要とする障がい者も一定数見込まれることから、十分なサービスの提供ができるよう、調整を図ります。

■ 確保のための方策

① 区内の共同生活援助事業所数は増えていますが、中重度を対象とした事業所は圧倒的に不足しています。地域移行を促進し、障がい者が住みなれた地域で、本人が希望する生活を送れるよう、新規事業開設希望者に重度対応を要望するなどして、ニーズに対応できるサービス量の確保に取り組みます。

【相談支援】

サービス等	単位		実績			見込み数		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画相談支援	利用者数	人/月	832	976	1,000	1,100	1,200	1,300
地域移行支援	利用者数	人/月	4	10	9	10	10	10
地域定着支援	利用者数	人/月	4	8	7	8	8	8

■ 現状 利用者数の増加に事業所開設が追い付かず、事業所増が喫緊の課題

サービス利用者の増に伴い、計画相談支援利用者も増加していますが、相談支援事業所が思うように増えず、セルフプラン（相談支援専門員以外の者が作成したサービス等利用計画）の割合が減少し ません。

地域移行支援、地域定着支援については、施設入所者の地域移行や精神障がい者の退院促進に必要 不可欠なサービスですが、希望者は概ね利用できている状況にあります。

■ 確保のための方策

① 国に相談支援の報酬見直しを求めつつ、計画相談支援事業所未設置の法人への働きかけを行い、あわせて未従事の相談支援専門員有資格者の活用を求めていきます。

P30

【地域生活支援事業】

サービス等	単位		実績			見込み数		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8
日常生活用具	給付件数	件/年	14,315	14,483	14,580	14,561	14,651	14,751
移動支援	述べ利用者数	人/年	8,395	8,808	9,100	9,200	9,300	9,400
地域活動支援センター	支給決定者数	人/年	228	210	194	200	200	200
	登録者数	人/年	422	377	390	400	400	400
日中保護	利用者数	人/年	49	67	70	80	80	80

■ 現状 必要な見直しを行いながら、区民ニーズに対してきめ細やかに対応

日常生活用具の給付については、地域で生活する障がい者から申請があった場合に、必要に応じて 給付しているため、同じ品目でも年度によって増減があり、実績も一概に増加傾向にあるとはいえませんが、ストーマ装具の給付など微増傾向が続く品目もあります。また、給付品目・給付額について適宜見直しを実施していて、令和５年度から視覚障がい者が使用する拡大読書器等に、タブレット端末を追加しました。

移動支援について、令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えがありましたが 令和５年度はコロナ前の水準に戻っています。

地域活動支援センターについては、障がい別に状況が異なります。

視覚・聴覚・肢体不自由・高次脳機能障がい者の地域活動支援センターは、障がいごとの活動に一定のニーズがあり、利用者数は横ばい傾向ですが、利用者の高齢化が課題となっていま

す。

一方で、知的障がい者の地域活動支援センター支給決定者数は、減少傾向にあります。就労継続支援事業の利用が年齢的に難しくなった知的障がい者の移行を想定していましたが、移行は進まず、就労継続支援の高齢化が顕著です。精神障がい者の地域活動支援センター登録者数は様々な利用が可能なことから、年度によって増減はありますが、一定のニーズに応えています。

日中保護については、事業規模は小さいながら一定の利用があり、実施する事業所を増やすことができれば、さらに利用は増えるものと思われますが、なかなか事業所を増やすことができません。令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、事業所側の受け入れ中止により実績が大きく減少しています。

■ 確保のための方策

① 日常生活用具の給付については、給付品目と給付額を実情等に応じて適宜見直し、技術革新等にも対応しながら、日常生活の利便性を高める支援を継続します。

② 移動支援については、利用者の増と連動するように実施事業所数も増えていますが、今後も需要と供給の状況を見極めながら、必要な支援の確保に取り組みます。

③ 地域活動支援センターについては、自立支援給付の日中活動サービスと同様に、支援の質を高める方策を検討し、安定的な運営を図ります。

④ 日中保護については、短期入所事業所の増設とあわせ、日中保護の実施についても働きかけ、利用できる事業所の増を目指します。

P56

柱立て（２） 成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実（障害者総合支援法関連）

くらし 柱立て（２）－施策① 障がい福祉サービスの充実

【活動指標１】居宅系サービス利用者数・利用時間数

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援のサービスがあり、居宅における生活全般の援助や、視覚障がいや行動障がいがある等で移動に著しい困難を有する方の外出 時における支援を行う事業です。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	2,414	2,533	2,658	2,430	2,450	2,470	2,560
	実績	2,350	2,352	2,421	-	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	1,754	1,828	1,905	1,765	1,780	1,795	1,840
	実績	1,690	1,725	1,750	-	-	-	-
利用割合(%)	計画	-	-	-	75	77	79	85
	実績	71.9	73.3	72.3	-	-	-	-
利用時間数(人/月)	計画	63,282	66,473	69,826	63,000	64,000	65,000	68,000
	実績	63,322	61,823	62,000	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
障がい者とその家族の生活を支える必要不可欠なサービスであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期にも、実績が減少することなく増加傾向が続いています。
▼
今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）
過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。今後も増加が見込まれることから、ニーズに対応できる量の確保、特にサービス提供従事者の確保とあわせて、支援の質を高めるための研修等に取り組みます。

P57
【活動指標２】短期入所利用者数・利用日数
自宅において監護する方が病気等の理由により一時的に入所が必要な方に、夜間を含めた短期間、施設等で入浴、排せつ及び食事の介護等の支援を行う事業です。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	1,648	1,701	1,756	1,660	1,680	1,700	1,760
	実績	1,597	1,621	1,646	-	-	-	-
福祉型+医療型利用者利用割合(%)	計画	-	-	-	21	22	22	24
	実績	14.8	19.9	20.8	-	-	-	-
福祉型短期入所利用者数(人/月)	計画	307	332	338	340	350	360	390
	実績	226	7302	325	-	-	-	-
利用日数(人/月)	計画	2,950	2,950	2,950	3,700	3,800	3,900	4,200
	実績	3,074	3,590	3,601	-	-	-	-
医療型短期入所利用者数(人/月)	計画	21	22	23	20	21	22	25
	実績	11	20	18	-	-	-	-
利用日数(人/月)	計画	132	140	149	120	122	124	130
	実績	56	128	108	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
支給決定者数は増えているものの、重度の障がい者が身近な場所で利用できる短期入所が少なく、実際の利用者数は大きく伸びていません。令和２年度・３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、感染拡大期間に受け入れを中止する事業所が多くありました。
緊急時にスムーズに利用できるようにするため、支給決定はするものの利用予定のない方も多いため、利用割合は２割程度となっています。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。

可能な限り身近な地域で、緊急時にも利用でき、中・重度の障がい者に対応できる事業所を確保し、必要な支援が受けられるようにすることが求められています。緊急時の対応と合わせ、地域生活支援拠点等の取り組みとあわせて検討し、緊急保護機能を持つ多機能型拠点の整備に取り組みます。

P60

【活動指標４】生活介護利用者数・利用日数

常時介護を必要とする障がい者に対し、日中、施設における入浴、排せつ及び食事等の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会等を提供します。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	1,788	1,809	1,830	1,910	1,930	1,950	2,010
	実績	1,821	1,848	1,882	-	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	1,672	1,685	1,698	1,800	1,820	1,840	1,900
	実績	1,715	1,745	1,764	-	-	-	-
利用割合(%)	計画	-	-	-	94	94	94	95
	実績	94.2	94.4	93.7	-	-	-	-
利用時間数(人/月)	計画	33,300	33,420	33,560	35,000	35,400	35,800	37,000
	実績	34,047	35,204	34,853	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

特別支援学校卒業予定者の他、障がい者の重度化・高齢化等により、生活介護の利用者数は年々増えています。供給量確保のため、足立区障がい者通所施設整備方針に基づき、区内の生活介護施設の整備を行いました。株式会社やＮＰＯ法人等、社会福祉法人以外の事業所が増える傾向にあります。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。今後も増加が見込まれるニーズに対応できる量を確保するため、足立区障がい者通所施設整備方針に沿って施設整備を進めるとともに、支援の質を高めるため、区独自に指導検査が実施できるしくみを障がい福祉課に構築します。

P61

【活動指標５】自立訓練（機能訓練）利用者数・利用日数

自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の維持・向上などに必要な訓練等を行う事業です。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	35	35	35	45	45	45	45
	実績	23	41	45	-	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	35	35	35	40	40	40	40
	実績	20	32	39	-	-	-	-
利用割合(%)	計画	-	-	-	89	89	89	89
	実績	87.0	78.0	86.7	-	-	-	-
利用日数(人/月)	計画	280	280	280	320	320	320	320
	実績	151	240	299	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

機能訓練を必要とする障がい者の利用ニーズに対応してきました。区内の事業所は障がい福祉センターあしすとの１か所であり、医療リハビリテーションの次の段階として、地域生活へ移行する社会リハビリテーションの場として、中途障がい者を中心に機能訓練を実施しています。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。利用期間が定められているサービスのため、目標値はニーズに対応できる量の確保としています。事業所が区立の１か所のみですが、外部有識者からのスーパーバイズにより、支援の質を向上する取り組みを継続します。

P62

【活動指標６】自立訓練（生活訓練）利用者数・利用日数

障がい者に対して、自立した日常生活を営むために必要な生活能力の維持・向上のための訓練等を行う事業です。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	65	70	75	75	75	75	75
	実績	55	58	72	-	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	65	70	75	65	65	65	65
	実績	47	52	62	-	-	-	-
利用割合(%)	計画	-	-	-	87	87	87	87

	実績	86	90	86	-	-	-	-
利用日数(人/月)	計画	1,040	1,120	1,200	1,100	1,100	1,100	1,100
	実績	845	981	1,097	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画をやや下回っていますが、利用を希望する方には対応できています。区内の事業所は３か所、知的障がい者や発達障がい者を対象とする事業所の他、障がい福祉センターでは高次脳機能障がい者を対象に生活訓練を実施しています。
▼
今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）
過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。一定の利用ニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高めるため、区独自に指導検査が実施できるしくみを障がい福祉課に構築します。

P65
【活動指標８】共同生活援助利用者数・区内定員数
⇒ 【国成果目標１－①】 施設入所者の地域生活移行促進 （１３頁）
共同生活を行う住居において、夜間や休日、入浴、排せつまたは食事の介護等の日常生活上の援 助を行う事業で、地域の障がい者の利用はもとより、施設入所者の地域生活移行に欠かせないサービスです。

		実績（R5は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	916	975	1,034	980	995	1,010	1,050
	実績	860	927	965	-	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	815	863	911	900	920	940	1,000
	実績	794	855	880	-	-	-	-
利用割合(%)	計画	-	-	-	92	92	93	95
	実績	92.3	92.2	91.2	-	-	-	-
身体・知的障がい者区内定員数(人/月)	計画	475	480	485	635	655	675	735
	実績	556	593	614	-	-	-	-
精神障がい者区内定員数(人/月)	計画	125	130	135	115	120	125	140
	実績	110	109	109	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
重度の身体および知的障がい者向けグループホームの整備促進に必要な課題を整理し、施設整備費補助の見直しや区独自の重度加算の創設などを実施し、身体・知的障がい者が利用できる共同生活援助の区内定員数は、計画を上回ることができました。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

引き続き重度の身体および知的障がい者向けグループホームの整備促進に努めます。

精神障がい者向けグループホームについては、通過型を中心に、定員数の増を図ります。

また、区内の日中サービス支援型共同生活援助については、ケアマネジメント評価会議において適切な運営がされているか定期的に検証し、自立支援協議会に報告します。

P67

【活動指標９】自立生活援助利用者数

障害者支援施設等を利用していた方が、居宅において単身等で自立した日常生活を営むにあたり、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	15	16	17	30	35	40	55
	実績	22	20	26	-	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	15	16	17	28	33	38	52
	実績	20	19	22	-	-	-	-
利用割合(%)	計画	-	-	-	95	95	95	95
	実績	90.9	95.0	84.6	-	-	-	-
区内事業所数(か所)	計画	-	-	-	6	6	7	8
	実績	3	5	5	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

地域で生活する障がい者への支援ニーズの高まりから、支給決定者数、利用者数ともに増加傾向にあります。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

共同生活援助の業務に単身生活等への移行支援が明確化され、地域生活へ移行した障がい者への支援策として自立生活援助の利用が見込まれていることから、さらなる利用者の増を見込んでいます。また、必要な支援を受けることができるよう、事業所の増にも取り組みます。

P68

【活動指標１０】施設入所支援利用者数

⇒【国成果目標１－①】 施設入所者の地域生活移行促進（13 頁）

【国成果目標１－②】 施設入所者数の削減 （14 頁）

施設に入所する障がい者に対して、夜間や休日に入浴、排せつまたは食事等の介護等を行います。区内には３施設（定員 110 人）のみで、北海道から九州まで、全国の施設に入所していま

す。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	642	637	633	624	617	610	589
	実績	638	633	630	-	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	619	617	614	604	597	590	569
	実績	613	605	611	-	-	-	-
利用割合(%)	計画	-	-	-	97	97	97	97
	実績	96.1	95.6	97.0	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
利用者数としては微減傾向ではありますが、障がい者や介護者の高齢化等にともない、一定程度の需要があり、そのニーズに合わせて対応してきました。
▼
今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）
引き続き障がい者の地域移行の視点から入所者削減の取り組みを進めつつ、入所支援が必要な障がい者のニーズにも対応できるよう、量の確保とともに支援の質を高める取り組みを事業所に促します。

P69
くらし 柱立て（２）－施策② 地域生活支援事業の充実
【活動指標１】日常生活用具（介護・訓練支援用具）給付件数
在宅の障がい者（児）や難病患者の日常生活を容易なものとするための自立支援用具等の日常生活用具の給付を行います。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
介護・訓練支援用具給付件数(件/年)	計画	55	55	55	65	65	65	65
	実績	57	81	72	-	-	-	-
自立生活支援用具給付件数(件/年)	計画	160	160	160	180	180	180	180
	実績	173	183	179	-	-	-	-
在宅療養等支援用具給付件数(件/年)	計画	110	110	110	125	125	125	125
	実績	107	123	125	-	-	-	-
情報・意思疎通支援用具給付件数(件/年)	計画	200	200	200	280	280	280	280
	実績	275	233	280	-	-	-	-
排泄管理支援用具給付件数(件/年)	計画	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	実績	13,703	13,863	13,924	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
いずれの用具も計画に近い給付件数があり、利用ニーズに合わせて対応してきました。給付できる種目や基準額等については、実情等に応じて制度の改正を行い、対応してきました。
▼
今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）
過去６年間の給付実績を踏まえ、目標値を設定しています。必要とする障がい児・者に適切に給付するとともに、利用者からの要望に基づく品目の追加や対象範囲の拡大、基準額の見直しなどを、日常生活用具の要件と照らし合わせながら検討します。
また、用具のＩＣＴ化などの情報を掴み、技術革新に遅れることなく対応することを目指します。

P71
【活動指標２】移動支援（個別支援型）利用者数
屋外での移動が困難な障がい者（児）に外出のための支援を行うことで、地域における自立生活 及び社会参加を促す事業です。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
利用者数(人/年)	計画	10,050	10,100	10,150	9,200	9,300	9,400	9,700
	実績	8,395	8,808	9,100	-	-	-	-
利用時間数(時間/年)	計画	110,550	111,100	111,650	101,200	102,300	103,400	106,700
	実績	92,309	98,117	100,100	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
令和２年度から３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが顕著でしたが、現在はコロナ禍前の水準に戻りつつあります。
▼
今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）
過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。引き続き増加が見込まれるなか、実施する事業所は毎年増えていますが、ニーズに対応できる量の確保、特にガイドヘルパーの確保が課題です。ガイドヘルパー養成研修は民間事業所が実施しており、区では養成人数を把握できていません。今後、事業者の意見を伺いながら、人材確保策を検討します。

P72
【活動指標３】移動支援事業（車両移送型）通所バス利用申込者数・利用者数・運行台数
施設への移動(通所)に困難のある障がい者に対して、車両による移送支援を行うことにより、自立生活及び社会参加を促進する事業です。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
申込者数(人/年)	計画	628	636	644	625	628	631	634
	実績	602	593	612	-	-	-	-
利用者数(人/年)	計画	197,344	200,106	202,907	183,885	185,539	186,766	187,326
	実績	176,756	179,197	181,526	-	-	-	-
運行台数(台/年)	計画	9,264	9,356	9,449	10,371	10,471	10,575	10,680
	実績	9,916	10,067	10,218	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

令和２年度から、新型コロナウイルス感染症の影響で通所を控える方や、罹患やクラスターでの休所などで利用者数が目標値を下回わりましたが、バス利用の申請者数は徐々に増加しています。

また、各地で相次いだ送迎バス車内への置き去り事故を防止するため、区が運行する全車両に、送迎車両用安全装置を設置しました。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

令和６年４月より新規生活介護事業所（定員５０名）が開設するため３台増便しました。通所バス運行対象施設の利用者は、申込者全員が乗車できる体制を維持します。障がい者の重度化・高齢化により今後も利用ニーズの増加が見込まれるため、障がい福祉施設と連携し、円滑かつ効果的な運行を実施していきます。

P73

【活動指標４】地域活動支援センター利用者数・登録者数・事業所数

地域活動支援センターでは、創作的活動または生産活動の機会を提供し、地域との交流等を通して障がい者の社会参加をしています。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/年)	計画	200	200	200	200	200	200	200
	実績	228	210	194	-	-	-	-
利用者数(人/年)	計画	200	200	200	180	180	180	180
	実績	159	148	150	-	-	-	-
登録者数(人/年)	計画	460	470	480	400	400	400	400
	実績	422	377	390	-	-	-	-
区内事業所数(か所)	計画	8	8	8	7	7	7	7
	実績	8	8	8	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
身体・知的障がい者を対象とする５事業所、高次脳機能障がい者を対象とする１事業所、精神障がい者を対象とする２事業所で対応してきました。精神障がい者については、創作的活動や生産活動の場の提供により、交流機会の創出を図りました。身体障がい者と知的障がい者の利用者数は、やや減少傾向にあります。
▼
今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）
知的障がい者を対象とした事業所は、令和５年度末で閉所し、他の障害福祉サービスへの転換を予定しています。それ以外の区内７事業所におけるサービス提供体制を確保し、障がい者が安定した社会生活を送れるよう支援していきます。

P74
【活動指標５】巡回入浴利用者数
入浴が困難な在宅の重度身体障がい者の自宅に、区の委託事業者による巡回入浴車を派遣し、入浴の機会を提供する事業です。
利用回数は年５２回までです。対象者：１５歳以上６５歳未満で、常時寝たきり状態の身体障害者手帳１・２級の肢体不自由の方

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
利用者数(人/年)	計画	45	45	45	45	45	45	45
	実績	45	38	43	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
一割負担だった利用料を定額とし、物価高騰の影響を受けずにサービスを利用できる制度にしました。
▼
今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）
他の入浴サービス（ヘルパーによる入浴介助やデイサービスなどでの入浴）を利用できない方を対象とするサービスで、介護保険の被保険者は介護保険が優先になるため、利用者は決して多くありませんが、一定のニーズがあり、過去の実績から目標値を見込んでいます。
訪問入浴の対象となる方には、住居が巡回入浴車によるサービスに対応できない場合以外は、ご利用いただいています。
利用者が安心・安全なサービスを受けられるよう、委託事業者と連携し、質の向上に努めます。

P75
【活動指標６】日中保護利用者数
日中監護する方がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等を施設等において

日中保護することにより、障がい者等の家族の就労支援や一時的な休息を図る事業を実施しています。 短期入所を実施している事業所が、日中の支援を行う事業所が主です。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
利用者数(人/年)	計画	90	90	90	80	80	80	80
	実績	49	67	70	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
令和２年度から３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが顕著でしたが、現在はコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）
過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を下方修正しました。利用できる事業所が４事業所から増えず、実績が伸びないという側面もあり、可能な限り身近なところで利用できる事業所を確保し、必要な支援が受けられるよう努めます。

P76

くらし 柱立て（２）－施策③ 地域移行支援の推進

【活動指標１】地域移行支援利用者数

障害者支援施設等に入所している障がい者や精神科病院等に入院している精神障がい者等に対し、住居の確保やその他の地域における生活に移行するための活動に必要な支援を行います。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
利用者数(人/年)	計画	10	10	10	10	10	10	10
	実績	4	10	9	-	-	-	-
区内事業者数(か所)	計画	-	-	-	6	6	7	8
	実績	5	5	5	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
年度によりばらつきはありますが、毎年度利用者があり、対応してきました。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）
過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。対象者が限定され、利用期間の定めがある事業であり、一定の利用ニーズに対応できる事業所数の確保とあわせて、支援の成果について評価するしくみを検討します。

P78

くらし 柱立て（２）－施策④ 地域定着支援の推進

【活動指標１】地域定着支援利用者数

単身等で生活する障がい者に対し、常時連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等に必要な支援を行い、地域生活の継続をめざします。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
利用者数(人/年)	計画	7	7	7	8	8	8	8
	実績	4	8	7	-	-	-	-
区内事業者数(か所)	計画	-	-	-	6	6	7	8
	実績	5	5	5	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

新たに自立生活援助が創設され、自立生活援助の方が支援の頻度が多いことから、こちらの利用者数は伸びていません。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。自立生活援助から地域定着支援に移行するモデルを構築しながら、利用ニーズに対応できる事業所数の確保とあわせて、支援の成果について評価するしくみを検討します。

P79

柱立て（3）障がい者への虐待防止と権利擁護に向けた取り組み

くらし 柱立て（３）－施策② 障がい者への虐待防止と権利擁護

【活動指標１】後見人等利用者数（区長申立て利用者数）

判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、身寄りがない、親族が協力しないなどの理由で成年後見制度の申立てをする人がいない方の場合は、区長申立てを行います。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
知的障がい者利用者数(人/年)	計画	10	10	10	11	12	13	16
	実績	9	13	10	-	-	-	-
精神障がい者利用者数(人/年)	計画	-	-	-	3	3	3	3
	実績	2	3	3	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

制度の利用促進に取り組み、毎年まだ少数ではあるものの、計画に近い利用申立てにつながっています。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

今期から、新たに精神障がい者の区長申立て件数を活動指標に追加しました。

「８０・５０問題」と言われるように、障がい者とその家族の高齢化・孤立が社会問題となるなか、障がい者の権利擁護と意思決定支援を重視した適切な支援を実施することが重要です。

障がい当事者とその家族への啓発と、支援者の制度理解を進めるため、家族会や関係機関向けの小規模な講座や勉強会を開催しています。

引き続き関係機関と連携しながら、成年後見制度の利用促進を図ります。

P81

【活動指標２】障がい者虐待の通報件数

足立区障がい者虐待防止センター（障がい福祉課 虐待防止・権利擁護担当）では、障害者虐待防止法に基づく障がい者への虐待の通報を受け付けています。通報専用ダイヤル（０３－３８８０－ ８０１１）の他、障がい福祉課各援護係、障がい福祉センターあしすと、足立保健所各保健センター および中央本町地域・保健総合支援課でも、障がい者虐待に関する相談を受けています。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
通報件数(件/年)	計画	70	70	70	40	40	40	40
	実績	51	40	40	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

通報件数は減少していますが、通報に至る前の相談が増えており、虐待の芽を摘む取り組みを行っています。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

障がい者虐待をなくすことが大きな目標になりますが、通報を少なくすること自体が目標ではなく、虐待の兆しを早期に発見し、予防することが重要です。

障がい者虐待の防止のために、関係機関向けの研修や情報交換会等を実施し、連携強化を図るとともに、気軽に相談できる環境づくりを引き続き行います。

P82

柱立て（４） 就労支援の充実（それぞれの特性に合わせていきいきと働くための支援）

くらし 柱立て（４）－施策① 就労支援サービスの充実

【活動指標１】就労移行支援利用者数・利用日数

一般企業への就労を希望する方に対して、一定期間、生産活動等の機会の提供やその他就労に

必要な訓練等を行う事業です。

		実績（R5は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	370	398	421	350	350	350	350
	実績	324	306	347	-	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	284	307	330	300	300	300	300
	実績	280	272	280	-	-	-	-
利用割合(%)	計画	-	-	-	86	86	86	86
	実績	86.4	84.0	86.4	-	-	-	-
利用日数(人/月)	計画	4,539	5,015	5,542	4,800	4,800	4,800	4,800
	実績	4,931	4,692	4,455	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
新型コロナウイルス感染症の影響から、支給決定数、利用者数、利用日数とも計画を大きく下回りました。
▼
今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）
過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。通過型の訓練であることもあり、量的には一定必要数を満たしていると思われます。令和６年度から就労選択支援事業が創設され、経過措置を経て、就労継続支援Ｂ型の利用前のアセスメントが、就労移行支援から就労選択支援に移ることから、アセスメントを担う事業所と協議して、区の入所調整の流れを見直します。

P83
【活動指標２】就労継続支援Ａ型利用者数・利用日数
一般企業への就職が困難な障がい者のうち、適切な支援により継続的に就労することが可能な方に対して、雇用契約に基づき、生産活動等の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。

		実績（R5は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	280	280	280	280	280	280	280
	実績	264	254	270	-	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	220	220	220	225	225	225	225
	実績	219	209	210	-	-	-	-
利用割合(%)	計画	-	-	-	80	80	80	80
	実績	83.0	82.3	77.8	-	-	-	-

利用日数(人/月)	計画	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
	実績	4,420	4,278	4,160	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

新型コロナウイルス感染症の影響はあまり受けませんでしたが、やや減少傾向にあります。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。事業所数は減少傾向にあるものの、障がい者雇用において一定のニーズがある事業であり、量の確保とともに支援の質を高める取り組みを促します。

P84

【活動指標３】就労継続支援Ｂ型利用者数・利用日数

一般企業への就職が困難な障がい者に対し、生産活動等の機会の提供や就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を行います。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	1,351	1,440	1,534	1,440	1,480	1,520	1,640
	実績	1,314	1,363	1,406	-	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	1,098	1,149	1,203	1,240	1,285	1,320	1,445
	実績	1,120	1,185	1,190	-	-	-	-
利用割合(%)	計画	-	-	-	86	87	87	88
	実績	85.2	86.9	84.6	-	-	-	-
利用日数(人/月)	計画	16,256	16,710	17,177	19,500	19,700	19,900	20,500
	実績	17,806	19,090	19,034	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、支給決定者数、利用者数、利用日数いずれも、概ね計画に近い増加傾向を続けています。事業所では利用者の高齢化が課題になりつつあり、支援や送迎のニーズから、生活介護に移行する方も少なくありません。

また、事業所数が増えていて、定員に満たない事業所がでてきています。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。今後も増加が見込まれることから、ニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高めるため、区独自に指導検査が実施できるしくみを障がい福祉課に構築します。

P85

【活動指標４】就労移行支援事業等を通じて一般就労した者への支援

⇒ 【国成果目標４－①】 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者 （16 頁）
一般企業への就労を希望する方に対して、一定期間、生産活動等の機会の提供やその他就労に必要な訓練等を行う就労移行支援事業を利用して、一般就労できた人の数です。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
移行者数(人/年)	計画	127	133	139	125	130	135	150
	実績	67	106	120	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
令和２年度から３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一般就労移行者が大きく減少しましたが、現在は回復傾向にあります。
▼
今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）
過去６年間の実績を踏まえ、目標値を設定しています。ハローワークも参加している地域自立支援協議会はたらく部会や、区内就労系サービス事業所のネットワークでの情報共有を密にし、雇用情勢を適切に把握しながら、目標とする一般就労移行者の増に取り組みます。

P86
【活動指標５】就労定着支援利用者数 ⇒
【国成果目標４－③】 就労定着支援事業利用者を令和３年度実績の 1.41 倍以上 （17 頁）
【国成果目標４－④】 就労定着率が７割以上の就労定着支援事業所数 （18 頁）
就労移行支援等を利用後、一般企業等へ就労した障がい者に対し、企業・自宅等への訪問や来所により就労の継続を図るために必要な支援を行う事業です。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
支給決定者数(人/月)	計画	160	170	180	210	225	240	260
	実績	173	186	201	-	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	150	160	170	189	204	219	239
	実績	146	162	169	-	-	-	-
利用割合(%)	計画	-	-	-	90	91	91	92
	実績	84.4	87.1	84.1	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）
平成３０年度に創設されて以降、支給決定者数、利用者数とも、概ね計画に近い増加傾向を続けています。就労定着支援事業所は令和５年度末で区内に１２事業所あり、現在の利用希望者に対して充足しています。
▼
今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

過去６年間の利用実績を踏まえ、目標値を設定しています。障がい者の安定的な雇用に重要な事業であり、事業所数を増やすだけではなく、支援の質を高める必要があります。国の成果目標も、就労定着率を評価するものに変更されたことから、支援の成果について評価するしくみを検討します。

P95

柱立て（６）相談支援体制の強化と、重度化・高齢化を見据えた拠点の充実

くらし 柱立て（６）－施策② 複合的な相談体制の充実(重層的な支援体制)

【活動指標１】重層的支援体制の整備 新規

区民の困りごとや課題は複合・複雑化し、制度の狭間のニーズへの対応が求められるなど、多機 関が連携を図りながら支援するしくみづくりが必要になっています。

これまで進めてきた分野別での相談支援や取組みを活かしつつ、誰でも・なんでも相談できる体制とともに、単独の組織や支援機関では対応が難しい課題や、制度の狭間のニーズに寄り添い支援する、重層的支援体制を整備します。

住みなれた地域で生活するうえで、支援を要するすべての方に、高齢者支援、障がい者支援、子ども・子育て支援、生活困窮者等支援な、多機関が協働して支援の方向性や解決策を見出すしくみを整備していきます。

足立区版重層的支援体制

（包括的相談支援・参加支援）実施に向けた３つの柱

柱１　庁内連携・組織横断体制の構築

① 福祉まるごと相談課業務（包括的相談支援業務）の全庁周知

② 効率的・効果的な支援会議・重層的支援会議の運営

③ 区職員全員への研修（複合・複雑ケースへの支援・事例共有等）

柱２　相談・寄り添い支援体制の確立

① 複合・複雑ケースへの困りごとや相談者の意向の明確化（適切な情報収集・分析）

② 自ら相談できない方などへのアウトリーチによる相談支援

③ 継続的に関わり、つながり続ける息の長い伴走型支援

④ 外部（専門家）からの指導・アドバイスによる相談支援過程の検証

柱３　職員・相談員の育成

① 地域共生社会が掲げる理念や目指す方向性の理解

② 高齢・障がい・子ども・生活困窮など専門分野ごとの制度の相互理解

③ 計画的な人事配置・福祉人材の登用

④ 事例集作成によるノウハウの蓄積と継承

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

令和５年度に新たに策定した「足立区地域保健福祉計画」策定プロセスの中で、重層的支援体制の整備について検討してきました。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

「くらしとしごとの相談センター」を再編し「福祉まるごと相談課」を新設、高齢者・障がい者・子どもといった対象者の属性・年齢・内容を問わず、誰でも・何でも受け止める包括的な相談支援体制を整備します。

また、窓口に来庁が困難な方等には、積極的なアウトリーチによる寄り添い支援を実施するほか、引き続き「就労支援」や「ひきこもり支援」にも取り組んでいきます。

さらに、「福祉まるごと相談課」が旗振り・調整役を担い、課題の解きほぐしや支援の方向性を検討する支援会議や、支援の適切性などを協議する重層的支援会議を開催し、様々な関係機関が有している専門性やノウハウを活かし協議することで、チームでの支援につなげていきます。

P96

くらし 柱立て（６）－施策③ 地域生活支援拠点等の充実

【活動指標１】地域生活支援拠点等担当者会議の開催 新規

⇒ 【国成果目標３－①】 地域生活支援拠点等の整備 （15 頁）

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居 住支援のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて整備するものです。必要な機能は「相談」「緊急時の受け入れ」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の 体制づくり」の５つで、地域の実情に応じて整備される拠点です。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
開催回数(回/年)	計画	-	-	-	4	4	4	4
	実績	4	4	4	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

面的整備により、地域生活支援拠点等を、地域自立支援協議会の合意を得て整備しました。定期的に各拠点の担当者会議を開催し、緊急時の対応フロー・短期入所先の情報共有等を進めるとともに、拠点等の在り方について検討してきました。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

引き続き担当者会議を中心に５つの機能の推進に努め、その実施状況や解決すべき課題について、地域自立支援協議会およびケアマネジメント評価会議に報告して検証・検討を行います。

将来的には、面的ではなく拠点事業所を整備し、多機能拠点整備型を目指します。

P99

柱立て（８） 障がい者の住まいについて

くらし 柱立て（８）－施策① 障がい者の住まいの確保

【活動指標１】居住支援協議会の開催回数 新規

足立区では、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 51 条の規定に基づき、令和２年１２月に居住支援協議会をたちあげました。この協議会は、有識者や不動産協会、福祉団体等の専門委員により、「あだちお部屋探しサポート事業」の検証や相談内容の事例検討、新たな居住支援施策の方針や課題について、専門的な意見をもとに協議し、必要な事業改善に展開するものです。

		実績（R5 は見込み）			計画			最終
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R11
開催回数(回/年)	計画	-	-	-	2	2	2	2
	実績	2	2	2	-	-	-	-

前期の取り組み内容（令和３～５年度）

年間２回を目標に居住支援協議会を実施して、住宅確保要配慮者の居住支援について、協議しました。

▼

今期の目標値と区民ニーズへの充足状況、取り組み方針（令和６～８年度）

居住支援協議会では、障がい者等の住宅確保について、入居の際には「人の見守りの必要性」を求められることなどが課題として挙げられています。課題解決となる居住支援のあり方を、関係所管と連携しながら引き続き協議・検討します。